【記載例】2021.８～

土砂災害時の

避難確保計画

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名： | ○○○○ |

所 在 地：

電話番号：

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 2021 | 年 | ○ | 月 | ○ | 日 作成 |

　　　　　　　　（○○○○年○月○日　改訂）

１［目的］

土砂災害に関する避難確保計画（以下、「避難確保計画」という）は、土砂災害防止法第８条の２に基づき、○○○○（施設名）施設近隣で土砂災害の発生または発生のおそれがある場合に対応すべき必要な事項を定め、土砂災害から円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

本避難確保計画は、○○○○（施設名）に勤務する職員（以下「施設職員」という）および施設の利用者または出入りする全ての者（以下「利用者等」という）に適用する。

２ 計画の報告

計画の作成及び必要に応じて見直し・修正をしたときは、土砂災害防止法第8条の2第2項に基づき、遅滞なく当該計画を市長へ報告する。

３ 計画の適用範囲

この計画は、「○○○○（施設名）」に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

　【施設の状況】

|  |  |
| --- | --- |
| 人　　　　　数 | 備　考 |
| 昼間・夜間 | 休日 |  |
| 利用者 | 施設職員 | 利用者 | 施設職員 |
| 昼間 | 昼間 | 休日 | 休日 |
| ○○ | 名 | ○○ | 名 |
| 夜間 | 夜間 | ○○ | 名 | ○○ | 名 |
| ○○ | 名 | ○○ | ~~名~~ |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |  | 別紙１ |
| 【施設周辺の避難経路図】 |
| 　洪水時の避難先は、洪水ハザードマップの想定浸水域および浸水深から、以下の場所とする。(須坂市洪水・土砂災害ハザードマップを参考に） |
|
| 避難経路図 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 | 施設及び避難先の位置と、施設から避難先までの避難ルートを貼り付けて下さい。 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |
| 　 |  |  |  |  |  |  |  |  | 　 |

**４　防災体制**

防災体制の一例です。

活動内容などは施設の状況に応じて変更してください。

連絡体制及び対策本部は、以下のとおり設置する。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 体　制 | 体制確立の判断時期 | 活動内容 | 対応職員 |
| 注意体制 | 以下のいずれかに該当する場合・大雨又は台風に関する気象情報発表　・大雨注意報発表 | ・気象情報等の情報収集 | 統括・情報班 |
| 警戒体制 | ・大雨警報（土砂災害）発表 | ・土砂災害等の情報収集 | 統括・情報班 |
| ・使用する資機材の準備 | 避難誘導班 |
| ・保護者等への事前連絡（非常体制に移行するおそれがある場合） | 統括・情報班 |
| ・周辺住民等への事前協力依頼 | 統括・情報班 |
| 非常体制 | 以下のいずれかに該当する場合・土砂災害警戒情報発表　（該当地区の場合）・○○地区に高齢者等避難、、避難指示の発令・土砂災害の前兆現象を確認した場合 | ・土砂災害警戒情報の対象地域の情報収集・避難誘導・周辺住民等への避難協力依頼 | 避難誘導班（統括・情報班） |

**５　避難基準**

1. 気象台、市役所からの情報に基づく判断

　　　次の気象情報の発表や避難指示等の発表があった場合に避難を開始する。

　　　　気象情報：土砂災害警戒情報発表（対象地域の場合）

　　　　避難情報：○○地区に

高齢者等避難発表、避難指示発令

1. 自主避難の判断

次に示すような土砂災害の前兆現象を確認した際は、市役所等の情報を待つことなく避難を開始する。前兆現象については、安全確保のため、施設内から確認できる範囲で把握し、消防署に報告する。

＜土砂災害の前兆現象＞

・がけの表面に水が流れ出す。

・がけから水が噴き出す。

・小石がパラパラと落ちる。

・がけからの水が濁りだす。

・がけの樹木が傾く。

・樹木の根の切れる音がする。

・樹木の倒れる音がする。

・がけに割れ目が見える。

・斜面がふくらみだす。

・地鳴りがする。

**６　事前対策**

台風の接近などあらかじめ土砂災害の危険性が高まることが予想される場合は、施設職員の増員やサービスの中止などを検討するとともに、各施設職員の役割分担を再確認する。

**７　情報収集・伝達**

（１）情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 収集する情報 | 収集方法 |
| 気象情報 | テレビ、ラジオ、インターネット（気象庁・須坂市ホームページ） |
| 土砂災害警戒情報 | 須坂市からのファックス、須坂市防災防犯メール、インターネット（須坂市ホームページ） |
| 高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保 | 防災行政無線、緊急速報メール、須坂市からのファックス、須坂市防災防犯メール、テレビ、ラジオ、インターネット（須坂市ホームページ） |

※テレビ　　ｄボタン（データ放送）を押して防災情報を確認

※インターネット

　気象庁（<http://www.jma.go.jp/>）

　 ・警報、注意報、洪水警報の危険度

　長野県砂防情報ステーション（<http://www.sabo-nagano.jp/>）

・土砂災害危険度、雨量予想、水位、カメラ映像等

（２）情報伝達

①「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。

②体制確立時、あらかじめ須坂市と調整した事項について、須坂市に報告する。

須坂市○○（所管課）課　　電話　○○○－○○○○

**８　避難誘導**

避難誘導については、次のとおり行う。

（１）避難場所

避難場所は下表のとおりとする。

（２）避難経路

避難場所までの避難経路については、「別紙１　避難経路図」のとおりとする。

（３）避難誘導

避難場所までの移動距離及び移動手段は、以下のとおりとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 名　称 | 移動距離 | 移動手段 |
| **避難場所** | ○○公園 | （ | ○○ | ）m | □徒歩 |
| □車両（ | ○ | ）台 |
| **避難場所** | ○○公園 | （ | ○○ | ）m | □徒歩 |  |  |
|  |  |  |  | □車両（ | ○ | ）台 |

**９　避難の確保を図るための施設の整備**

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材等一覧」に示すとおりである。

これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

資機材として準備するものを記載、準備しないものは削除。

避難確保資器材一覧

|  |
| --- |
| **備　蓄　品** |
| **情報収集****・伝達** | □テレビ　□ラジオ　□タブレット　□ファックス□携帯電話 □懐中電灯 □電池 □携帯電話用バッテリー |
| **避難誘導** | □名簿（従業員、施設利用者）　□案内旗　□タブレット　□携帯電話□懐中電灯　□携帯用拡声器　□電池式照明器具　□電池　□携帯電話用バッテリー　□ライフジャケット　□蛍光塗料 |
| **施設内の****一時避難** | □水（１人あたり　ℓ）　□食料（１人あたり　食分）□毛布　□防寒具 |
| **高齢者** | □おむつ・おしりふき |
| **障害者** | □常備薬 |
| **乳幼児** | □おむつ・おしりふき　□おやつ　□粉ミルク　□おんぶひも　 |
| **そのほか** | □ウェットティッシュ　□ゴミ袋　□タオル浸水対策をする場合に記載、しない場合は枠を削除□（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

|  |
| --- |
| **浸水を防ぐための対策** |
| □土嚢　　□止水板□そのほか（　　　　　　　　　　　　　） |

**８　防災教育及び訓練の実施**

・毎年４月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。

・毎年５月に全従業員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

・その他、年間の教育及び訓練計画を毎年４月に作成する。